

令和8年度 上尾市職員募集

令和9年4月採用予定 夏期試験



<募集職種>

一般事務 一般事務（障害者）
土木 建築 電気 保育士
社会福祉士 または 精神保健福祉士
管理栄養士 保育所給食調理員

<Web申込>

令和8年 **7** 月 **6** 日 (月) 正午 ~ **7** 月 **21** 日 (火) 正午



< 問い合わせ先 > 上尾市総務部職員課 人事給与担当

☎ 048-775-5112

✉ saiyou@city.ageo.lg.jp

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用 予定 人数	受 験 資 格 ※1	
		資 格 ・ 学 歴 ※2 など	年 齢（当該日に生まれた者）
一般事務	40人 程度	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和9年3月までに卒業見込みの者 ※3	大学卒 平成11年4月2日以降の日
			短大卒 平成13年4月2日以降の日
			高校卒 平成15年4月2日以降の日
一般事務 （障害者）		上段一般事務の学歴要件に加えて、障害者手帳の交付を受けている者※4	昭和61年4月2日以降の日
土 木	10人 程度	次の①または②の条件を満たす者 ①学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和9年3月までに卒業見込みの者 ②学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>土木関係の実務経験（設計、施工管理等）が5年以上あり、かつ、土木施工管理技士（1級または2級）の資格を有する者</u> 【第2次試験における専門試験免除】	昭和61年4月2日以降の日
建 築	5人 程度	次の①または②の条件を満たす者 ①学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で <u>建築の専門課程</u> を専攻し卒業した者、または令和9年3月までに卒業見込みの者 ②学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>建築関係の実務経験（設計、施工管理等）が5年以上あり、かつ、建築士（一級または二級）の資格を有する者</u> 【第2次試験における専門試験免除】	昭和61年4月2日以降の日
電 気	若干名	次の①または②の条件を満たす者 ①学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で <u>電気の専門課程</u> を専攻し卒業した者、または令和9年3月までに卒業見込みの者 ②学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>電気関係の実務経験（設計、施工管理等）が5年以上あり、かつ、電気主任技術者（第一種、第二種または第三種）の資格を有する者</u> 【第2次試験における専門試験免除】	昭和61年4月2日以降の日
社会福祉士 または 精神保健 福祉士	若干名	社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する者、または令和9年3月までに資格取得見込みの者	昭和61年4月2日以降の日
管理栄養士	若干名	管理栄養士の資格を有する者、または令和9年3月までに資格取得見込みの者	昭和61年4月2日以降の日
保 育 士	15人 程度	保育士の資格を有する者、または令和9年3月までに資格取得見込みの者	平成13年4月2日以降の日
保育所 給食調理員	若干名	栄養士の資格もしくは調理師免許を有する者、または令和9年3月までに資格（免許）取得見込みの者	昭和61年4月2日以降の日

- ※1 次のいずれかに該当する者は受験できません。
1. 日本国籍を有しない者（社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、保育士および保育所給食調理員を除く）
 2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（内容は以下のとおり）
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ※2 学歴について、上記のほか、学校教育法による専修学校および各種学校等（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業または卒業見込みで、次の条件に該当する者は受験ができます。
- 短大卒：【専修学校】修業年限2年以上の専門課程 【各種学校】高校卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程
 高校卒：【専修学校】修業年限3年以上の高等課程 【各種学校】中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程
 なお、高等学校卒業程度認定試験（旧：大学入学資格検定）の合格者は高校卒の区分で受験できます。
- （例）応募時点で大学4年生であり、令和9年3月31日に大学を卒業見込みである場合は「大卒」区分での申請となります。
- ※3 申込時の学歴区分を基準として選考を行います。申込後に中退等により学歴が変わった場合でも、区分の変更は認められません。
- ※4 障害者手帳とは次のいずれかに該当するものです。
1. 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
 2. 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳（手帳名称は地方公共団体により異なります）
 3. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

2 受験申込の方法

方 法	電子申請（インターネットによる申し込み）
期 間	令和8年7月6日(月) 正午 から 7月21日(火) 正午 まで
U R L	下記の上尾市ホームページから、「電子申請の申し込みはこちら」のバナーをクリックしてください。 【上尾市の職員採用情報ページ】 https://www.city.ageo.lg.jp/page/016117061200.html 
注意事項	・電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などの機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要です。（申し込みにかかる通信料等は申込者の負担となります。また、端末の操作方法や機器の接続方法のお問合せにはお答えしかねます。） ・この申し込みにおいては、受験職種や氏名等の基本情報入力、自己紹介書の入力がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。 ・申込締切時間までに申し込みを完了している必要があります。また、受付期間の最終日は、アクセスが集中して繋がりにくくなることも想定されますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。 ・申込内容に不備がある場合は受理できません。 ・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。 ・通信・機器障害などのトラブルについては対応できません。

※ インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合に限り、郵送での申し込みを受け付けます。140 円分の切手を貼付し、表面に請求者の氏名・住所を記入した返信用封筒（角型2号）を上尾市職員課に送付してください（7/10 迄必着）。なお、請求用封筒（返信用封筒を送るための封筒）の表に「受験申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の氏名、住所を記入してください。紙媒体の受験申込書等を返信用封筒に入れてお送りします。

3 主な日程・試験会場・合格発表

- ※ 令和9年3月に高等学校を卒業する高等学校卒業見込み者については、新規高等学校卒業者の就職に関する申合せの趣旨に鑑み、9月16日以降の試験とするため、第1・2次試験の日程が異なります。
- ※ 申込者数や社会状況等により、採用試験の日程、会場および内容を変更する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせすると共に申込者に電子メール等で通知します。

(1) 全職種（保育所給食調理員除く）

①高等学校卒業見込み者以外（現役高校生以外）

試験等	職 種	日 程	試 験 会 場	合格発表※4
第 1 次	全職種	8月10日(月)～18日(火)のうち1日 ※1	上尾市役所内 (上尾市本町3-1-1)	8月下旬予定
第 2 次	一般事務 (障害者含む) ・ 社会福祉士 または 精神保健 福祉士	9月12日(土)～23日(水)のうち1日 ※2	テストセンター	10月上旬予定
	上記以外	9月5日(土)、6日(日)または20日(日) ※3	上尾市役所内 (上尾市本町3-1-1)	
第 3 次	全職種	10月中旬～10月下旬 ※3	①上尾市役所内 (上尾市本町3-1-1) ②あげお富士住建ホール (上尾市二ツ宮750)	11月上旬予定
健康診断	全職種	11月以降（予定）		

※1 申込締切後に、具体的な日時等を通知します。

※2 申込締切後に、受験用のID、パスワードおよび予約用サイトのURLを通知します。受験可能期間内で希望する会場・日時を予約し、受験いただきます。(会場は全国47都道府県にあります)

※3 第2次試験以降の日時等の詳細は、合格通知にてお知らせします。

※4 各試験の合格者については、市ホームページへの受験番号の掲載および電子メールで通知(合格者のみ)します。なお、電話やメールによる可否の照会には一切応じられません。

②高等学校卒業見込み者（現役高校生）

試験等	職 種	日 程	試 験 会 場	合格発表※4
第 1 次	全職種	9 月 19 日(土)または 20 日(日) ※1	上尾市役所内 (上尾市本町3－1－1)	10 月上旬予定 (第 1 次試験および 第 2 次試験を併せ て発表します。)
第 2 次	一般事務 (障害者含む) ・ 社会福祉士 または 精神保健 福祉士	9 月 16 日(水) ～ 23 日(水)のうち 1 日 ※2	テストセンター	
	上記以外	9 月 20 日(日) ※3	上尾市役所内 (上尾市本町3－1－1)	
第 3 次 以降	第 3 次試験以降は高等学校卒業見込み者以外と同じ			

※1 申込締切後に、具体的な日時等を通知します。

※2 申込締切後に、受験用のID、パスワードおよび予約用サイトのURLを通知します。受験可能期間内で希望する会場・日時を予約し、受験いただきます。(会場は全国47都道府県にあります)

※3 第2次試験以降の日時等の詳細は、合格通知にてお知らせします。

※4 各試験の合格者については、市ホームページへの受験番号の掲載および電子メールで通知(合格者のみ)します。なお、電話やメールによる可否の照会には一切応じられません。

(2) 保育所給食調理員

試験等	日 程	試 験 会 場	合格発表※3
第 1 次	9月5日(土)、6日(日)または20日(日) ※1	上尾市役所内 (上尾市本町3-1-1)	10月上旬予定
第 2 次	10月中旬～10月下旬 ※2	①上尾市役所内 (上尾市本町3-1-1) ②あげお富士住建ホール (上尾市ニツ宮750)	11月上旬予定
健康診断	11月以降(予定)		

※1 申込締切後に、具体的な日時等を通知します。

※2 第2次試験以降の日時等の詳細は、合格通知にてお知らせします。

※3 各試験の合格者については、市ホームページへの受験番号の掲載および電子メールで通知(合格者のみ)します。なお、電話やメールによる可否の照会には一切応じられません。

4 試験の方法および内容

※ 試験問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。また、試験内容は変更となる場合があります。

(1) 第1次試験

職 種	試験種目	試 験 内 容
全 職 種 (保育所給食調理員除く)	人 物 試 験	面接の方法で行います。
	適 性 検 査	職務遂行能力等についての検査を行います。
保育所給食調理員	適 性 検 査	職務遂行能力等についての検査を行います。
	業務適性検査 (20分)	実務的な業務において、処理を集中して早く正確に行えるかをみる検査です。 ※知識の問題は出題されず、加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題が出題されます。
	作 文 試 験 (60分)	文書による表現力、課題に対する理解力その他の能力について、記述式により行います。

(2) 第2次試験

職種により試験種目および試験内容が異なります。(下表参照)

なお、基礎能力検査はディスプレイ表示での出題、教養試験および専門試験は活字印刷文での出題となります。

職 種	試験種目	試 験 内 容
一般事務 (障害者含む)	基礎能力検査 (60分)	社会生活で必要となる基礎知識と応用力について、多肢択一式の試験を WEB 上で行います (テストセンター方式)。内容は学歴区分に応じたものとなります。
土 木	教 養 試 験 (60分)	公務員として必要な一般的知識および知能について、多肢択一式による試験を行います。 【出題内容】論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
	専 門 試 験 (90分) 受験資格①のみ	土木の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
建 築	教 養 試 験 (60分)	土木に同じ
	専 門 試 験 (90分) 受験資格①のみ	建築の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

電 気	教 養 試 験 (60 分)	土木に同じ
	専 門 試 験 (90 分) 受験資格①のみ	電気の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
社会福祉士 または 精神保健福祉士	基礎能力検査 (60 分)	一般事務に同じ
管理栄養士	教 養 試 験 (60 分)	土木に同じ
	専 門 試 験 (90 分)	栄養士の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
保 育 士	教 養 試 験 (60 分)	土木に同じ
	専 門 試 験 (90 分)	保育士の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
保育所給食調理員	人 物 試 験	面接の方法で行います。

※保育所給食調理員の職種は、第2次試験が最終試験となります。

(3) 第3次試験

職 種	試験種目	試 験 内 容
全 職 種 (保育所給食調理員除く)	グループワーク	指定されたテーマを基に討論等を行います。
	人 物 試 験	面接の方法で行います。

5 健康診断

第3次試験（最終試験）の合格者を対象に、健康診断を行います。健康診断において「勤務に支障がある」という結果の場合は、採用とならないことがあります。

6 合格から採用まで

健康診断受診後の最終合格者は採用内定となり、原則として令和9年4月1日の採用となります。ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和9年4月2日以降となる場合もあります。

既卒者は、本人の希望および欠員状況等に応じて、令和9年1月1日に採用する場合があります。

※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 資格（免許）取得見込みの者が資格（免許）を取得できなかった場合
- (3) 令和9年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (4) 任命権者が採用に不適当と認めた場合

※ 保育士の職については、以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 児童福祉法第18条の36に基づき、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用し、登録状況の確認を行います。確認の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用されない場合があります。
- (2) 令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）」に基づき、採用にあたっては、特定性犯罪事実の有無について確認を行います。確認の結果、特定性犯罪事実が確認された場合には、法令等に基づき、採用を取り消す場合があります。

※ 企業等に在職中又は退職済みの職歴がある方は、職歴証明書等の提出を求める場合があります。

7 提出書類

- (1) 第1次試験時に次の書類等を提出していただきます。
- ☐ 障害者手帳の写し（A4判用紙にコピー） [受験職種が一般事務（障害者）の方のみ]
 - ☐ 資格（免許）証明書の写し等または資格（免許）取得見込み等証明書、もしくはこれと同等と判断できる書類等
[受験職種における資格要件に該当する方のみ]
- (2) 第3次試験時（最終試験時）に次の書類等を提出していただきます。
- ☐ 卒業証明書または卒業見込証明書 [全ての方]
 - ☐ 住民票記載事項等証明書 [全ての方]

8 勤務条件（勤務時間・休日・休暇・給与等）

※ 配属先によって下記と異なる勤務時間・休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。

- (1) 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (2) 休日は、原則として、土曜日、日曜日および祝日ならびに12月29日から翌1月3日です。
- (3) 休暇は、年間20日の年次有給休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇および疾病や負傷等の場合に与えられる病気休暇等があります。
- (4) 給与 ※1 ※2

職種 \ 学歴	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務、一般事務（障害者）、土木、建築、電気、社会福祉士	256,608 円	243,648 円	230,148 円
精神保健福祉士、管理栄養士、保育士	261,360 円	250,560 円	236,952 円

職種 \ 年齢	24歳	30歳	34歳	36歳以上
保育所給食調理員	251,640 円	261,036 円	264,708 円	266,328 円

※1 上記の表の金額は、地域手当を含む令和8年4月1日現在の参考初任給です。職務の経歴等により加算される場合があります。
また、条例の改正により変更されることがあります。

※2 上記の他、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの各種手当が支給されます。

参考 職種ごとの職務内容および主な勤務予定先

職 種	主な職務内容	主な勤務先
一般事務 (障害者を含む)	○市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの一般行政事務等	本庁各課および出先機関 (支所、出張所、図書館 等)
土 木	○道路、河川、公園、上下水道、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理、維持管理など土木職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	都市計画課、みどり公園課、建設管理課、道路河川課、水道施設課、下水道施設課 他
建 築	○公共施設の建築工事の設計、施工管理、都市計画法・建築基準法による許認可など建築職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	施設課、建築安全課、教育総務課 他
電 気	○公共施設の電気設備工事の設計、施工管理、維持管理など電気職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	施設課、西貝塚環境センター、水道施設課、下水道施設課 他
社会福祉士 または 精神保健福祉士	○高齢者、障害者（児）、児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施など精神保健福祉士の専門性を活かした業務 ○社会福祉に関するサービスの提供、支援、相談等の業務 ○一般行政事務等	こども家庭保健課、こども発達センター、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課 他
管理栄養士	○栄養相談、栄養指導、給食栄養管理業務など管理栄養士職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	保育課、健康増進課、学校保健課、中学校給食共同調理場 他
保 育 士	○市立の保育所およびこども発達センター等における保育業務	市立の各保育所、こども発達センター 他
保育所 給食調理員	○市立の保育所およびこども発達センター等における給食調理に関する業務	市立の各保育所、こども発達センター 他



職員紹介（一般事務）



上尾市役所には、事務職だけではなく、技術職や専門職、また、若手から管理職、民間企業からの転職者など、様々な職員が働いています。ここではそんな先輩職員の業務内容を紹介します。

入庁動機・きっかけ

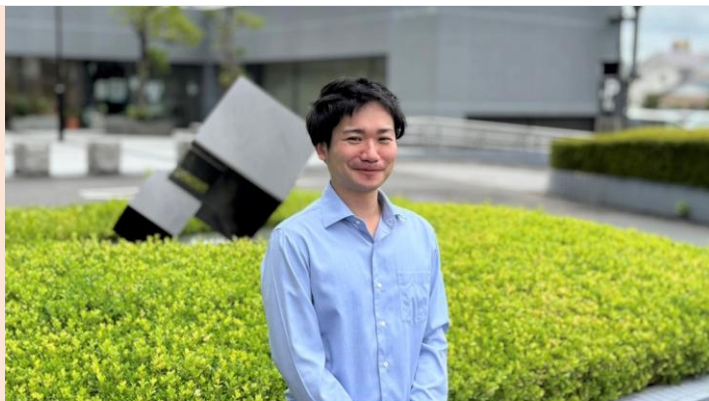
上尾市役所に入庁したきっかけは、正直なところ、試験日程の都合が良かったためです。

しかし、実際に勤務を始めてみると、窓口や電話対応の際に市民の皆さまから「ありがとう」と感謝の言葉をいただくことが多く、優しい方が多い上尾市で働けて本当に良かったと日々感じています。今では、自分自身も市民の皆さまのお役に立ちたいという思いが強くなっています。

今の部署の仕事について

個人住民税の課税対象者を確定し、所得や各種控除を基に税額を計算・賦課する業務を担当しています。

また、毎年2月から3月の申告期間には、市民体育館等に「市・県民税申告受付会場」を設け、市民の皆さまの市・県民税申告書や確定申告書の作成補助を行っています。この期間は約10日間にわたり、延べ2,000人以上の市民の方が来場されます。



笑顔あふれる職場から 市民へ元気を！

行政経営部 市民税課
事務 2016年入庁

令和7年6月時点



いつでも市民の目線で 考えられる職員になる

総務部 危機管理防災課
事務 2025年入庁

令和7年6月時点

今の部署の仕事について

危機管理防災課では、災害時に備えて日々の業務に取り組んでおり、私が担当している主な業務は、防災備蓄品の管理と防災行政無線の整備です。

防災備蓄品の管理では、備蓄品の購入、防災倉庫への配布、使用期限の管理を行っています。数量や期限を正確に把握し、市内の防災倉庫への在庫補充や、期限が近い備蓄品を各自主防災会に配布して有効活用してもらうなど、想像以上に細やかな対応が求められる業務です。

ワークライフバランス

休日は主に友人と食事に行ったり、家族と出かけたりと、外出することが多いです。最近では、業務後に週1回バドミントン部に参加したり、他の日には散歩をしたりと、健康にも気を遣うようになりました。同期と食事に行く機会も増え、充実した日々を過ごしています。夏季休暇や福利厚生も充実しており、プライベートの時間をしっかり確保できるため、日々の業務にもより一層前向きに取り組むことができています。

今の部署の仕事について

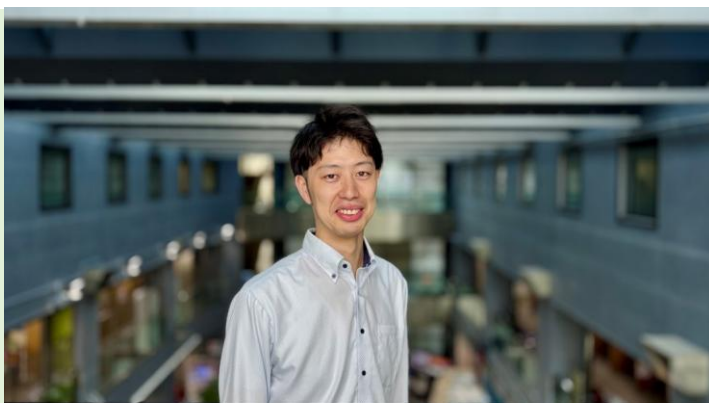
市民の健康づくりや地域のつながりを深めるため、市民体育祭や上尾シティハーフマラソンなどの大会をはじめ、さまざまなスポーツイベントの運営や準備、情報発信を行っています。

土日に開催するイベントが多いので、週末に勤務する機会もありますが、老若男女問わず幅広い世代の方々が交流する場をつくることができ、市民の笑顔に直接ふれられる非常にやりがいのある仕事です。

上尾市で働く魅力

土日の勤務や忙しい時期もありますが、プライベートの時間をしっかりと設けることができます。休みの日には、旅行やスポーツ観戦でリフレッシュをしたり、休暇の調整についても、先輩や上司の方が優しく、コミュニケーション取りやすいので、調整しやすいです。

また、仕事終わりには同期や先輩と飲みに行くこともあり、充実したワークライフバランスを実感しています。



スポーツの力で 健康で活力に満ちた街へ

教育総務部 スポーツ振興課
事務 2025年入庁

令和7年6月時点



職員紹介（一般事務）

入庁動機・きっかけ

当初は民間企業への就職を志望していましたが、様々な職種が経験できるという市役所ならではの魅力と、自分の生まれ育った上尾市で働きたいという思いが強くなり、上尾市役所を志望しました。これといった得意分野もなかったことで、自分の強みを活かせる仕事を探すというよりも、たくさんの仕事に触れながら自分の貢献できる分野をどんどん広げていきたいと考え、入庁を決意しました。

今の部署の仕事について

介護が必要な方への支援から、元気な高齢者の社会参加の促進まで、高齢期を支える幅広いサービスと仕組みづくりを担っています。日々多くの高齢者やご家族からご相談をいただく中で、私たちに求められるのは、制度理解だけでなく、「一人ひとりに寄り添う姿勢」や「現場を見て考える力」だと感じています。伝えたいこと、必要としていることを汲み取り、適切な対応をすることが重要です。答えが一つに定まらない時代だからこそ、型にはまらない柔軟な発想を持ち、日々試行錯誤を重ねながら業務に取り組んでいます。



声にならない声にも 気づける職員であること

健康福祉部 高齢介護課
事務 2024年入庁

令和7年6月時点



上尾市の将来の街づくりを考える

都市整備部 都市計画課
事務 2015年入庁

令和7年6月時点

今の部署の仕事について

主に都市計画法や関連する法律に基づく許認可などの審査業務を行いながら、都市計画を変更する手続きに携わっています。

10年、20年後の将来の街の姿を想像しながら定めていく必要があるため、今現在だけではなく将来の上尾市に必要なものは何かというのを考えて仕事をしています。

また、都市計画は住民の方はもちろん、周辺自治体や埼玉県など、立場の異なる方々と意見を交換しながら計画を作り上げていく必要があるため、ここが難しくもあり、やりがいを感じる部分です。

ワークライフバランス

上司の理解や同僚のサポートもあり、5か月間の育児休業を取得しました。当初はより短い期間での育児休業の取得希望を伝えていましたが、職場の後押しもあり、長く取得ができました。結果として、出産直後から育児に専念できたことで、子どもの日々の変化や成長を切れ目なく感じることができ、とても貴重な時間を過ごすことができました。

入庁動機・きっかけ

私は主体的に行動して誰かの役に立てる仕事がしたいと思い公務員を志しました。上尾市のインターンシップに参加した際、市役所では多くの人々の生活を身近で支えることができることを知り、また、子育て支援や外国人市民へのサポート事業など、幅広い施策に触れました。それがきっかけで、私も上尾市の街づくりに貢献したいと思い入庁しました。

印象的だった仕事のエピソード

住所変更の手続きに来られた外国人のお客様が、日本語があまり話せず困っている様子でした。私は少しでも安心していただけるよう、英語で案内しながら丁寧に対応しました。手続きが終わった後、「Thank you from the bottom of my heart」と笑顔で感謝の言葉をいただき、私自身もとても嬉しく、言葉の壁を越えて支えになったことにやりがいを感じました。この経験を通じて、今後も誰にとっても安心して利用できる窓口を目指していきたいと思いました。



窓口に来る方全員が笑顔で 手続きを終えられるように尽力する

市民生活部 市民課
事務 2024年入庁

令和7年6月時点

職員紹介（土木・建築）

今の部署の仕事について

「蛇口をひねれば、いつでも当たり前に出る水が出る」——その“当たり前”を守るために、日々多岐にわたる業務に取り組んでいます。

ちなみに、蛇口から出る水道水を安心してそのまま飲める国は、世界196か国のうち十数か国しかないそうです。

現在は、計画・設計業務を担当しており、大規模地震などの災害に備えて管路の耐震化を進めるなど、整備計画や管路設計を行っています。自ら計画・設計した内容が実際にカタチになっていく過程では、大きなやりがいや達成感を得られます。また、インフラ整備を通じて社会に貢献できることに、強い使命感も感じています。

ワークライフバランス

子どもの行事が平日に行われる際には、周囲の理解が非常に高く、職場全体で休暇を取得しやすい雰囲気が醸成されていると感じています。もちろん、業務が多忙となる時期もありますが、仕事の責任を果たしつつプライベートの時間を確保しようとすることで、仕事の効率も向上しているように思います。



未来につなぐ 安全で住みやすい街を目指して

上下水道部 水道施設課
土木 2018年入庁

令和7年6月時点



健康・バランス・余裕

上下水道部 下水道施設課
土木 2024年入庁

令和7年6月時点

入庁動機・きっかけ

ライフステージの変化に伴い上尾市へ移り住んだことをきっかけに、この魅力的な都市に惹かれ、地域に貢献したいという思いが芽生えました。

また、家族との時間を大切にしたいという考えから、通勤時間を短縮できる職場環境を選んだことも、大きな転機となりました。

今の部署の仕事について

主に下水道施設の工事に関する設計や積算業務を担当しています。工事発注後は、施工管理を担当する班へ業務を引き継ぎ、必要に応じて連携を図りながら竣工までのサポートを行っています。

周囲にはベテラン職員が多く在籍しており、新人に限らず中途採用の私でも気軽に相談できる、非常に働きやすい環境です。

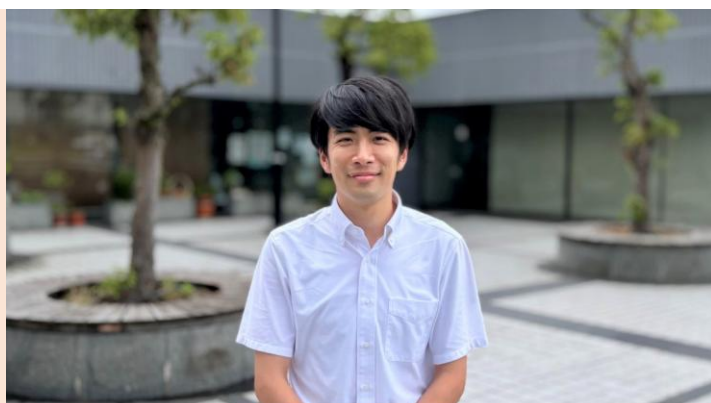
入庁動機・きっかけ

上尾市が所有する公共施設（庁舎・消防署・保育園など）の改修に関する設計および工事監理業務を担当しています。新築や大規模改造工事を除くほとんどの案件について、設計から工事監理まで一貫して自ら手がけています。

年度内の業務の流れとしては、上半期にその年度の工事に関する設計を完了し、契約・発注を行います。下半期は工事監理を中心にを行いながら、並行して次年度の案件に向けた設計にも取り組んでいます。

仕事のやりがい

設計した案件の工事監理を担当することで、現場が少しずつ形になっていく過程を直接感じられることです。仕上材や塗装色の選定など、自分で決定できる部分も多く、自身のアイデアが実際の空間として具現化される喜びを得られる点が、この仕事の魅力だと感じています。



設計業務を通して地域に貢献

行政経営部 施設課
建築 2022年入庁

令和7年6月時点



職員紹介（保育士）

入庁動機・きっかけ

埼玉県内市町村職員採用合同説明会に参加した際、上尾市で働く保育士の方から直接お話を伺い、「一人ひとりを大切にする保育」という言葉が特に印象に残りました。その言葉から、上尾市の保育に対する姿勢に強く魅力を感じました。

また、市内のすべての園に園庭があることにも魅力を感じ、こどもたちと自然の中でのびのびと過ごせる環境で、一緒に楽しく働きたいと思いました。

今の部署の仕事について

0歳児クラスの担任をしています。安全で衛生的な環境づくりに努めるとともに、一人ひとりに寄り添った丁寧なかかわりや適切な援助を心がけ、笑顔で楽しく保育を行っています。

歌やリズム遊び、ふれあい遊び、水・砂・泥遊びなど、こどもたちと一緒に楽しむことを大切にしています。行事の準備においては、職員同士で協力しながら取り組んでいます。



笑顔を大切に こどもと一緒に成長していく

こども未来部 あたご保育所
保育士 2020年入庁

令和7年6月時点



こどもの笑顔と保護者との信頼

こども未来部 小敷谷保育所
保育士 2021年入庁

令和7年6月時点

今の部署の仕事について

4歳児クラスの担任をしています。4歳児を担当するのは初めてだったため、当初は不安もありましたが、一緒に組んでいる先生や他の職員の方々からクラス運営についてアドバイスをいただき、自分なりに準備を重ねて4月を迎えました。

現在は、4歳児の発達や成長の過程を踏まえながら、運動遊びや友だちとの関わり、食育、身のまわりのことを自分で行えるようになるための計画を立て、日々の保育に取り組んでいます。

ワークライフバランス

こどもたちとしっかり向き合うためには、保育者自身が心身ともに健康であることが大切だと考えています。仕事とプライベートの両方を大切にし、適度に休暇を取りながら、安心して働ける環境の中で、自分らしい保育を実践することができています。

プライベートの時間も大切にできるようになったことで、気持ちに余裕を持って子どもたちと関わるができるようになり、より丁寧で温かい保育につながっていると感じています。

入庁動機・きっかけ

幼い頃から幼稚園教諭に憧れており、一度は幼稚園で働きましたが、より幅広い年齢のこどもたちの保育や、働く保護者の支援を目指したいという思いから転職を決意しました。

その際、すでに上尾市に入庁していた大学の友人から、上尾市には独自の研修制度があり、働きながら学び、スキルアップできる環境が整っていることを聞きました。また、自然豊かな散歩先や、水・砂・泥遊びを大切にする、のびのびとした保育方針にも魅力を感じ、上尾市への入庁を決めました。

仕事のやりがい

保育士として働く中で、こどもたちの「できた!」という瞬間に立ち会えることが多くあります。できなかったことに挑戦しようとする気持ちを持てたとき、できないことに挑戦を続けているとき、そしてできるようになった瞬間— そうしたこどもたちの姿は、私自身の励みにもなり、「一緒に頑張ろう」という前向きな気持ちにさせてくれます。



こどもも、保護者も、職員も、 みんなと繋がる先生に

こども未来部 上平保育所
保育士 2017年入庁

令和7年6月時点

上尾市

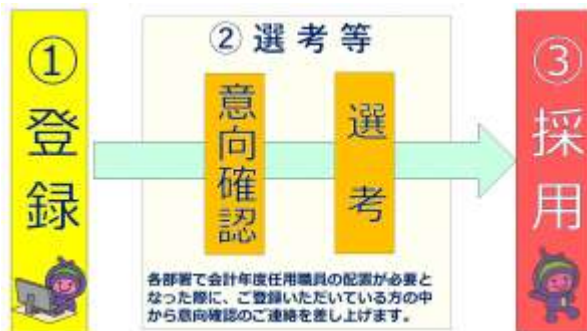
会計年度任用職員（パートタイマー）に関する情報

市では、市役所や市の出先機関で勤務していただく会計年度任用職員（障害者含む）の登録も随時募集しています。

「市役所の仕事をしてみたい」、「市民のために働いてみたい」という方はぜひ登録をしてみませんか。登録の申し込みは、電子申請で受け付けています。

【会計年度任用職員の登録募集について】

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/016120020101.html>



業務状況、欠員状況等により会計年度任用職員の配置を決定するため、ご登録いただいても採用に至らない場合がありますので、あらかじめご了承ください。